



MLI 予防接種ハンドブック

MEDICAL HEALTH Form

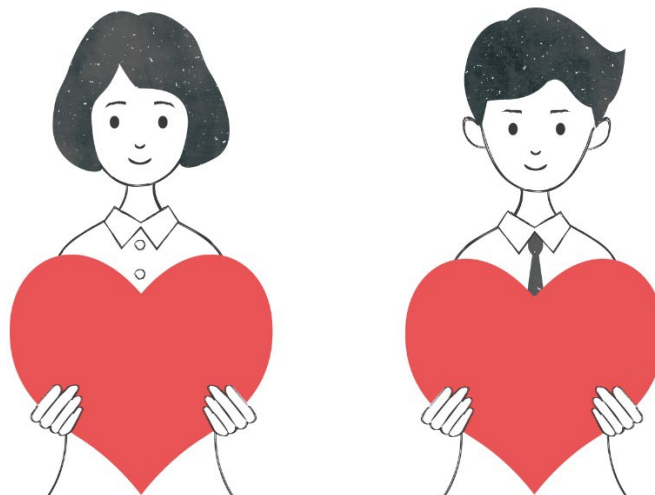
「D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS」

を記入する前に必ずお読みください。

March 2025

MLI 予防接種ハンドブック

なぜ予防接種が必要か	2
義務付けられている予防接種を拒否することはできるか	3
予防接種を受けていないが既に罹患している場合、ワクチン接種は必要か.....	4
出発前までに予防接種が終えられない場合の扱いについて.....	4
カナダで予防接種を受ける際の流れについて.....	4
予防接種記録（母子手帳）の見方	6
Medical Health Form への記入方法.....	7
日本で予防接種を受けた後の手続きについて	8
予防接種 Q&A.....	9



なぜ予防接種が必要か

予防接種は、皆さまもご存じのとおり、「個人を守る」こと、そして「社会を守る」ことにおいて、非常に重要な役割を果たしています。カナダは多民族国家であり、毎年多くの移民を受け入れています。それぞれの国から感染症を持ち込まないように、そして集団感染を未然に防ぐためにも、留学生のみならず、現地カナダ人に対しても、カナダの学校で学ぶ生徒に対しては、州ごとに特定のワクチン接種が義務付けられています。感染症が流行した場合、流行が終息するまで（数週間）、自宅待機またはオンライン学習への移行を求められることがあります。

予防接種のルールは、日本のものとは異なり、また中には日本では必須となっていないワクチンもありますが、ご理解ください。

基本的に、未接種および不足しているワクチンについては、**Application Form** 一式の提出時まで追加接種を終えてください。ただし、日本ですべての予防接種を済まされた上でご渡航された場合でも、現地の **Health Unit**（保健局）の指示により、追加接種を求められることもございますので、予めご了承ください。（詳しくは予防接種 Q&A をご確認ください）

以下はカナダ オンタリオ州の学校に通学するにあたり必要とされている、必須予防接種のリストです。MLI では、他の州の学校に通う生徒に対しても、生徒の安全を考慮して、最も厳しい基準を設けているオンタリオ州の規則に従っていただくようお願いしております。ご了承ください。

種類 (和名)	種類 (英語名)	必須接種回数と注意すべきこと
ジフテリア	Diphtheria	4 回以上の接種が必要 ● 各回の間隔が 4 週間以上空いていること。空いていない場合は、1 回とカウントされません。 ● 4 回以上接種している場合でも、最後に接種したのが 10 年以上前の場合、各 1 回追加接種が必要。
破傷風	Tetanus	
百日せき	Pertussis	
ポリオ	Polio	4 回以上の接種が必要 ● 生ワクチン（経口ワクチン）を 2 回接種している場合、不活性ワクチンを 1 回もしくは生ワクチンを 2 回、追加接種が必要。 ● 4 回以上接種している場合でも、最後に接種したのが 10 年以上前の場合、追加接種が必要。
麻疹（はしか）	Measles	2 回の接種が必要 ● 1 回目の接種が生後 12 か月もしくはそれ以降であること。それ以前に接種している場合は、1 回にカウントされません。
おたふくかぜ	Mumps	
風しん（三日はしか）	Rubella	
髄膜炎	Meningococcal conjugate	4 価髄膜炎菌ワクチン（Type-ACYW-135）1 回の接種が必要

		<ul style="list-style-type: none"> カナダ人生徒は、2種類の髄膜炎菌ワクチン（Type-C、Type-ACYW-135）を接種することが求められていますが、<u>日本からの留学生は Type-ACYW-135 を 1 回接種していれば問題ありません。</u> 日本で接種できる髄膜炎菌ワクチンは「メナクトラ」や「メンクアッドフィ」など数種類あります。接種するワクチンの種類については、担当医とご相談ください。
水痘（水ぼうそう）	Varicella	<p>2010 年以降に生まれた方は、2 回の接種が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 2009 年以前に生まれた方で、予防接種を受けている場合および既に罹患している場合は、その旨必ず申告してください。接種義務はありませんが、カナダ渡航後、保健局より接種が必要と言われた場合は、カナダで接種を受けなければならない可能性があります。

※上記、接種が必要なワクチンの種類や回数は 2025 年 2 月時点でのものです。州や渡航先の自治体により予告なく変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※その他：

結核（Tuberculosis）について

カナダ衛生局は、新入生に結核の検査を行うことがあります。最も一般的な検査はマントウー/PPD 皮膚テスト（Mantoux / PPD skin test）で、医療専門家が学校で直接、または学校が指定するクリニックで行います。BCG の予防接種を受けていても検査が必要な場合があります。陽性の場合、次の段階として胸部 X 線検査が必要となります。

生徒が母国で結核の BCG ワクチンを接種したことがある場合、結核の診断や投薬を避けるため、胸部 X 線検査が必要になることがあります。検査、胸部 X 線検査、投薬の費用は、通常、生徒の健康保険では補償されません。

新型コロナワクチン（COVID-19）について

このプログラムへの参加に、新型コロナワクチンの接種は必要なくなりました。希望される場合は、カナダで 2 価 COVID-19 ワクチンの追加接種が可能です。（今後ルールが変更になる可能性があります。）

義務付けられている予防接種を拒否することはできるか

基本的に、拒否することはできません。ただし、アレルギーやその他の疾患などで特定のワクチンを接種できない場合は、その旨が記載された医師の診断書（英文）の写しをご出発前に MLI へご提出の上、原本は生徒本人がカナダへお持ちください。

上記の理由等、正当な理由なく接種を拒否する場合、未接種のワクチンを接種するまで停学処分を受けたり、退学処分を受けることもあります。

予防接種を受けていないが既に罹患している場合、ワクチン接種は必要か

すでに罹患しており、抗体があることが予測される場合は、抗体検査を受けることも可能です。ただし、近年多くの Health Unit（保健局）では日本で受けた抗体検査を認めず、再度 Health Unit 指定のクリニックで抗体検査を受けるよう指示したり、ワクチンの接種を求めたりすることが頻発しております。

上記のような事情により、MLI では日本での抗体検査はおすすめしていませんが、ご家庭のご判断で抗体検査を受ける場合は、たとえ結果が陽性（抗体が認められた）であっても、カナダでワクチンを接種しなければならない可能性が高いことは、予めご承知おきください。また、抗体検査の結果は、必ず英文にてご提出ください。抗体検査の結果が陰性（抗体が認められない）の場合には、追加接種が必要となります。過去接種分と合わせ、必須接種回数を満たすよう接種してください。

例：おたふくかぜ・・・一度も接種していない場合には、2 回の接種が必要です。

出発前までに予防接種が終えられない場合の扱いについて

できる限り早急に病院へ行き、医師にスケジュールを立ててもらい、それに従って追加の予防接種を受けてください。不足している予防接種が多い場合や、体調を崩してスケジュール通り接種ができない場合などで、出発前に接種を完了できないことがあります。その場合は、カナダで接種していただくことが可能です。

カナダで予防接種を受ける際の流れについて

皆さんの予防接種記録は留学する各地域の Health Unit が管理しています。Health Unit は学校から在校生の予防接種記録の開示を受け、未接種および不足している予防接種がある場合、生徒に直接手紙やメールで連絡を取ります。カナダでは、原則 12 歳以上であれば、本人の意思に基づき、保護者の同意なく予防接種を受けることができ、16 歳以上の場合は、保護者やカストディアンであっても、本人の同意なしには子どもの予防接種に関する情報の開示を受けることはできません。よって、Health Unit から連絡が来た場合には、生徒は必ず担当の AYP コーディネーターに連絡をしてください。**AYP コーディネーターが内容を確認しますので、連絡をせずに接種するのはお止めください。**

Medical Health Form の D-2（下記ご参照ください）の YES にチェックを入れている場合、カナダでの追加接種について事前許可を得ておりますので、日本の保護者様からの追加の許可は得ることなくワクチン接種を受けることが可能です。この場合は、追加接種に関する情報のみ保護者様と共有させていただきます。

アレルギーや持病などがあり NO にチェックを入れている場合には、別途ご連絡し、ご相談をした後、接種同意書を作成し、保護者様に署名をいただいた上で、接種を受ける流れとなります。

《 Medical Health Form D-2 》

2) In the event that the health unit assigned to your child's file requires a **mandatory vaccination**, do you give permission for a health practitioner from the health unit to administer the vaccination to your child? CISS MLI will provide all necessary information and details prior to the appointment.

NOTE: Failure to comply with the provincial vaccine requirements for province of study can lead to a mandatory suspension by the public Health Unit and School Board, until the vaccine requirements are met, or proof of immunity through a blood test is provided.

YES we agree to vaccinations being given in Canada and will be in agreement with decisions made by CISS MLI

NO, do not provide vaccinations I will determine case-by-case our decision and understand there may be consequences for our choices if non-compli

あなたのお子さんの管轄となる保健局から、接種を義務付けられているワクチンを接種するよう求められた場合、保健局の医療従事者がお子さんにワクチンを打つことを許可しますか？ CISS MLI は必要なすべての情報と詳細を接種予約前に提供します。

注：留学先の州のワクチン要件を満たさない場合、保健局および教育委員会は、未接種のワクチンを接種するか、血液検査で免疫があることを証明するまで、強制的に停学処分を科すことがあります。

○はい。私たちはカナダで予防接種を受けることに同意し、CISS MLI の決定に同意します。

○いいえ。予防接種はしないでください。私は、ケースごとに判断し、私たちの選択によって結果が生じる可能性があることを理解します。

その後、生徒は Health Unit から連絡が来た方法（日時や場所）で、追加接種を受けることとなります。当日、接種するワクチンの確認がありますが、任意で接種可能なワクチンについても接種を希望するか口頭で確認されます。その場合、安易に Yes と答えてしまわずに、**持参したご自身の「MEDICAL HEALTH Form – D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS」のコピーおよび予防接種記録のコピーにて接種が必要なワクチンを再度確認し、理解できるまでしっかり確認してから答えるように**しましょう。

※任意で推奨されるワクチンの一例：

Hepatitis B（B型肝炎）、HPV（子宮頸がん）、Chicken pox/ Varicella（水疱瘡）など



- ❖ アップデートした「D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS」および「予防接種記録のコピー」を、重要書類として日本から持参しましょう。
- ❖ カナダで追加の予防接種を受ける際には、本当に接種が必要か確認してもらうため、また推奨ワクチンについても確認できるよう「D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS」「予防接種記録のコピー」および、「Health Unit からの手紙やメール」を持っていきましょう。
- ❖ カナダでの追加接種当日、Health Unit の担当者とのやり取りの中で、理解できないこと、不安なことなどがあれば、その場で担当の AYP コーディネーターに電話してください。つながらない場合は、営業時間内はオフィスへ、営業時間外は緊急連絡先へ電話をかけるようにしましょう。

予防接種記録（母子手帳）の見方

予防接種の記録 Immunization Record

ツベルクリン反応検査 TB Skin Test						BCG		
実施年月日 Y/M/D (年齢)	注 射 部 位	実施者署名 Physician	反 応 (mm)	判 定 Result	判定者署名 Physician	接種年月日 Y/M/D (年齢)	ロット Lot.No	接種者署名 Physician
	左 右 上中下							
	左 右 上中下							

ジフテリア・百日せき・破傷風混合（DPT）—DPTは3種混合を意味しています
Diphtheria・Pertussis・Tetanus combined —それぞれの英語名+混合(combined)が書かれています

時 期	ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー／ロット Manufacturer / Lot.No.	接種者署名 Physician	備 考 Remarks
第1期 初回	1回	3種混合の場合 DPTと記載され ています	和暦で記入 されている 場合は、そ の近くの空 いているス ペースに手 書きで西暦 を追記して ください	シールが貼ら れているか、 ロット番号 が記入されて いることを確 認してください	病院名や医師 名の記載があ ります
	2回				
	3回				
第1期 追加					

○薬剤などのアレルギー記入欄

- 右記のようなシールが貼られている場合、ジフテリア、百日咳、破傷風の3種混合のワクチンを接種したという証明になります。（上:ワクチン名、下:ロット番号）
- シールが貼られていない場合、医師が手書きでワクチンのロット番号などを記入しているはずですので、ご確認ください。記入されていない場合は、接種の証明にはなりません。
- 接種年月日が和暦で記入されている場合、近くの空いているスペースに手書きで、西暦を加筆してください。
- 医師による接種ワクチン名の手書き記入の場合や、接種したワクチン名が書かれたシールが貼ってある場合でも、英語表記がない場合があります（特に「麻しん」や「風しん」など）。その場合は、近くの空いているスペースに手書きで、ワクチンの英語名を加筆してください。
- 追加接種等で記入枠が足りなくなった場合、接種記録を「その他の予防接種」のページや枠外に記入することがあります。その場合は、上記3と4に特にご注意ください。

DPT
69-1

！ 予防接種記録も提出が必要です！

Medical Health Form への記入方法



D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS: * Please submit a copy of student's official immunization record *

IMMUNIZATION RECORDS will be reviewed by the school/school district and submitted to the provincial Health Unit. HEALTH UNIT may require missing immunizations be received either prior to arrival or once in Canada.
 NOTE: this list is accurate as of July 2024. Changes to required immunizations may be advised by provincial health units prior to student arrival.

1) Please indicate the **date, month and year** of all immunizations/vaccinations received by the student.

Vaccine	Date (dd/mm/yyyy)	Date (dd/mm/yyyy)	Date (dd/mm/yyyy)	Date (dd/mm/yyyy)	Date (dd/mm/yyyy)
必須 Mandatory for school attendance*					
	↓ 古い順に記入していきます				
DTaP-IPV or individually last dose must be in last 10 years	Diphtheria (ジフテリア)	【例】25/10/2010	09/01/2011		
	Tetanus (破傷風)	25/10/2010	09/01/2011		
	Pertussis (百日咳)	25/10/2010	09/01/2011		
	Polio (ポリオ)	25/10/2010 (OPV)	09/01/2011 (IPV)	3種混合などの混合ワクチンを接種した場合、それぞれの欄に同じ日付を入れてください。	
MMR or individually	Measles (麻疹)				
	Mumps (おたふくかぜ)				
	Rubella (風しん)				
	2 types of Meningococcal conjugate (髄膜炎)	Type C		Type ACYW	
Students born in 2010 or later. (Chicken Pox) (水痘)	Varicella (水ぼうそう)				
任意 Other (not mandatory)					
Human Papillomavirus (HPV) (ヒトパピローマウイルス)					
Haemophilus influenzae type B (Hib) (ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)					
COVID-19: brand: (新型コロナウイルス: 製薬会社)					
Tuberculosis (結核)	Mantoux			BCG **	

- 予防接種記録でワクチンの英語名を確認し、それに対応する Medical Health Form のワクチン欄へ日付を、古い順に記入してください。

【注意】

- 予防接種記録上の接種年月日は、和暦と西暦の両方が使われていることがあります。Form には必ず西暦でご記入ください。また、予防接種記録に和暦が記入されている場合は、近くの空いた部分に西暦を加筆してください。
- ワクチンのメーカーやロット番号が書かれたシールに記載されている日付は、接種日ではありませんのでご注意ください。
- ジフテリア・百日咳・破傷風の3種混合（DPT）や、麻疹・風しんの2種混合（MR）などは、必ずそれぞれのワクチン欄に日付を記入してください。
- ポリオワクチンは、不活性ワクチン（IPV）か、生ワクチン（経口ワクチン OPV）の種別を日付の後に明記してください。

日本で予防接種を受けた後の手続きについて

基本的に、Application Form 一式の提出時まで、未接種および不足しているワクチンの追加接種を終えてください。

追加接種を受ける際、病院に以下のことをご依頼ください。

- 追加接種を受けたワクチンの詳細を、母子手帳などの予防接種記録へ追記してもらってください。
- 別途、接種証明書を発行してもらえる場合は、可能な限り英語で記載した書面を出してもらってください。（特定の書式はありませんので、病院が使用している書式で結構です。）

スケジュール等の関係で、Application Form 一式の提出時に間に合わない場合は、上記と併せて、次の処理をお願いいたします。

- Application Form 提出時に、Medical Health Form の D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS / VACCINATIONS に、鉛筆で、追加接種予定の各ワクチン欄に追加接種を受ける予定日をご記入ください。
- すべてのワクチンの接種を完了した後に、D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS のワクチンの欄に追加接種日を記載してください。（鉛筆書きした接種予定日は消して、ボールペンで記入してください）
- 留学が、9月開始の生徒は7月末、2月開始の生徒は12月末（冬休み前）に、更新した D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS と予防接種記録を、まとめて提出してください。接種の度にご提出していただく必要はありません。上記時期までに、接種が終わらない場合は、MLI へご相談ください。



予防接種記録を提出するのに、D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS を提出する必要はあるの？

Medical Health Form は生徒の健康状態や既往歴、治療歴を知るための、とても大切な書類です。生徒がカナダで病気や事故に遭遇した場合、この情報を基に治療に当たるため、生徒を安全にサポートする上で重要な情報となります。予防接種欄については、母子手帳など記録を提出していただくため、きちんと記載しなくても問題ないだろうと考える方がいらっしゃるかもしれませんが、前述しましたとおり、カナダでは安全な社会を構築するため、予防接種を大変重要視しています。カナダでの生徒の予防接種情報は、この D. HISTORY OF IMMUNIZATIONS/VACCINATIONS が正式な申告書となり、母子手帳などの予防接種記録はその証明となる添付書類という位置づけになります。カナダでは、医師が予防接種の情報を厳重に管理していますが、日本ではその管理が保護者の皆様に託されています。MLI やお申込みのエージェントなどで代筆することはできませんので、**保護者様の責任の下、出生時から現在まで（最新）の正確な情報を MLI にご提出ください。**

Medical Health Form を含む Application Form は、MLI、カナダの教育委員会、そしてホームステイファミリーに共有されるため、日本語ではなく、英語で記載して頂く必要があります。正確な情報が共有されていない場合、カナダで必要でないワクチンや希望しないワクチンを接種することにもなりかねませんので、くれぐれもご注意ください。

予防接種 Q&A

Q どこで予防接種を受けることができますか？

A 指定の医療機関はありません。かかりつけ医、お近くの内科や小児科などどこでも構いません。

お早めに、この書類と母子手帳などの予防接種記録を持って医療機関を訪れ、医師に接種のスケジュールを組んでいただくことをお勧めいたします。

海外渡航者向けに予防接種を専門に行っている医療機関であれば、手続きがスムーズです。

右記ご参照ください。<http://jstah.umin.jp/02travelclinics/>

Q ワクチンを接種する場合、混合ワクチンを接種しても大丈夫ですか？

A 混合ワクチンで問題ありません。百日せきやポリオなど単体のワクチンがない場合があります。その際は、混合ワクチンを接種してください。

Q ワクチン接種による副作用が心配です。

A 副作用については専門の医師にご確認ください。

Q 結核（BCG）の接種について接種日と反応日のどちらを記載すればよいですか？

A 接種日をご記入ください。

Q カナダで予防接種を受ける場合、費用はどのくらいかかりますか？

A 必須とされている予防接種は、現地 Health Unit 指定の施設で接種する場合に限り、すべて無料で提供されます。担当の AYPC と、どの施設で受けるべきか確認してください。指定外の施設では費用が掛かりますのでご注意ください。※ワクチンの種類や滞在する地域によってかかる費用は異なります。

Q 母子手帳をなくしてしまい、何を接種したか分かりません。どのようにすればよいですか？

A 幼少期に住んでいた市町村の担当窓口にお問い合わせください。通常情報の保存期間は5年間ですが、遡って保管している市町村もあります。それでも接種した記録がない場合には、医師に相談の上、出発までに、必要なワクチンをできる限り接種してください。接種が完了しなかった場合、残りのワクチンはカナダで接種していただくこととなりますので、ご了承ください。

Q 海外で予防接種を受けており、母子手帳に記録がありません。どの書類を提出すればよいですか？

A どの国で接種を受けても、病院などから予防接種記録が渡されているかと思えます。母子手帳と書式が異なっても構いませんので、受けたワクチンの記録が記載されている書類をご提出ください。また、数冊に分かれている場合は、すべての記録をご提出ください。

ただし、記録の内容は、日本語または英語で記載されている必要があります。その他の言語で記載されている場合は、英語で記載された書類を取り寄せていただくか、それが難しい場合は、ワクチン名の近くに、そのワクチンの正しい英語名を併記してください。

Q 必要なワクチンをすべて接種して渡航すれば、現地到着後に接種を求められることはありませんか？

A 以下の場合など、現地の判断で追加接種を求められることがあります。

- 必要なワクチン、接種回数を満たしているが、接種時期等の理由により追加接種が必要な場合
- 抗体検査で陽性の結果を得ているが、現地 Health Unit の定める基準値を満たしていない場合
- 既存・新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、現地 Health Unit または州の規定が変更となり、追加接種または新たなワクチンの接種が必要な場合